

平成30年舟形町議会  
第4回臨時会会議録

舟形町議会

平成30年舟形町議会第4回臨時会会議録

招集年月日 平成30年9月25日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 10月2日 午前9時30分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一                      6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文                      7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春                      8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇                        9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三                      10番 八   欽   太

不応招議員(なし)

平成 30 年 10 月 2 日（火曜日）

第 4 回舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成30年舟形町議会第4回臨時会

平成30年10月2日(火)

---

出席議員(10名)

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八  欽  太

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	会 計 管 理 者 相 馬 昇
副 町 長 庄 司 雅 人	危 機 管 理 室 長 伊 藤 茂 樹
総 務 課 長 伊 藤 幸 一	総 務 課 財 政 係 長 八  欽  幸 仁
ま ち づ くり 課 長 小 野 芳 喜	教 育 長 齊 藤 涉
健 康 福 祉 課 長 叶 内 範 夫	教 育 課 長 八  欽  照 光
住 民 税 務 課 長 須 貝 孝 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長 伊 藤 誠 宏
地 域 整 備 課 長 伊 藤 武 美	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
農 業 振 興 課 長 伊 藤 誠 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 伊 藤 幸 一

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一 主 事 伊 藤 優

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶
- 日程第6 議案第51号 平成30年度舟形町一般会計補正予算(第6号)について

日程第7 議案第52号 平成30年度舟形町役場本庁舎空調設備工事請負契約の締結について

日程第8 発議第4号 8月5日からの豪雨による災害に係る復旧への支援要望書の提出について

日程第9 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時33分 開会

**議長** 会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をしたいと思います。ご起立をお願いします。国旗、町旗に礼。お直りください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成30年第4回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。4番佐藤勇君、8番加藤憲彦君の両名を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

**議長** 日程第2 会期の決定について、議題とします。

会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いをいたします。

**8番** 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告申し上げます。

**議長** お諮りします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日1日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

**議長** 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

#### 日程第4 議員派遣の報告

**議長** 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

#### 日程第5 町長挨拶

**議長** 日程第5 町長挨拶をお受けいたします。

**町長** おはようございます。

本日は、平成30年第4回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

西日本豪雨や台風21号、北海道胆振東部地震などの災害などで、日本国民の沈みかけていた気持ちを本庶佑京都大特別教授のノーベル医学生理学賞受賞で高揚させていただきました。その功績に敬意を表し、心から賛辞を呈します。

先月26日に最上町村会と新庄市との合同で、8月5日、6日、30日、31日の集中豪雨による災害の復旧支援について、中央へ要望してまいりました。総務省野田聖子大臣、内閣府あかま副大臣、農林水産大臣上月政務官、国土交通省塚原水管理・国土保全局長、財務省太田主計局長のほか関係各省庁の担当に要望してまいりました。やはり大阪地震、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震災害の注目度が高く、山形県の最上地方の災害については、先月、来県、現場を視察された野田大臣以外、被害状況の甚大さについて認知されていない状況でした。報道を含め、人的被害の多いところだけに注目が集まります。そして、その復旧支援も注目度に比例して多くなる傾向であり、もっともっと情報を発信する必要があると感じたところ です。このたび内閣改造もあり、さらなる復旧支援の要望活動が必要になると思います。議員各位におかれましても、情報発信を含め、復旧支援についてご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

本臨時会に提案します案件は、このたびの災害に伴う農業支援のための予算、一般会計補正予算（第6号）が1件、請負契約締結の承認1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

---

## 日程第6 議案第51号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第6号）について

**議長** 日程第6 議案第51号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**財政係長** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。質疑はありますか。

**5番** 今回の災害についてのちょっと進め方について質問したいと思います。

前回ですと、学区単位で町の対応等についての説明会を開催し、さらには被害調査の、被害の把握につきましてもきめ細やかにするというようなことを話しておったわけですが、前回の定例会後に学区単位の補助の内容についての説明会の開催がされていないようですが、具体的にどういうふうな形で補助内容等についての説明会をし、さらには被害の把握、これをどのように今、進めようとしているのかお聞きしたいと思います。

**地域整備課長** ただいまのご質問でございますが、説明会ではありますが、まずは本日2日から長沢地区生涯学習センターにおいて長沢地区は開催しております。それで、あす3日が舟形地区、中央公民館となります。それで、あさって、4日でございますが、旧富長小学校を会場に

富長地区の説明会を開催します。あと5日につきましては農村環境改善センターにおきまして堀内地区の説明会を開催しております。これらについては、時間、4カ所とも9時から4時半まで行っておりますので、うちの地域整備課の農村整備係と農業振興課の職員のほうも対応していただいております。

まずは会議の内容としましては、全体的な説明をしまして、あとは受け付け順に個々に対応しているいろんなことをお聞きしながら、事業についてきめ細やかに説明する予定でございます。以上でございます。

**5番** そうしますと、9時から4時ということは、一堂に全員を集めて説明会を開催するというようなことじゃなくて、個々の農家からでは、被害に遭われた方々から個々に来ていただいて個々に説明をしてというような形になるということですか。その対応、その連絡等については、各人に行っているんでしょうか。

**地域整備課長** ちょっと今、説明不足でございました。個々に対応するような、受け付け順で個々に対応するような形になります。

これの周知につきましては、先般、農事実行組合長を通じまして各農家さんにチラシが配布されております。時間的に待つ時間も発生するとは思いますが、職員も7人ぐらい行っていますので、なるべくスムーズにいくよう心がけるよう指導したところでございました。以上でございます。

**5番** そうしますと、実行組合長を通じて全農家に通知はなったということですね。

そうしますと、ちょっと聞かれているのが、今貸している人が多いわけですね。要するに所有者がやるのか、耕作している人がこういうふうに修理を行うのか、これどっちなんだろうね。

**地域整備課長** そこら辺は耕作者と所有者のほうで互いお話をさせていただきまして、お願いしているところでございました。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** 同じく農業系事業費で質問いたします。

小さいものまできめ細かにやっていただけるということで、大変ありがたく思っておるところですけれども。やっぱり災害の状況によっては、大きな現場は、何日もかかるという現場は、やっぱりそれなりにかかるわけですけれども。軽微な災害、例えば箇所が1カ所で2カ所も3カ所もあるよといった場合に、やはり限られた財源ですので、無駄のないような施工方法というかけ持ちで、1カ所そんなにかからない、3カ所で1日かかるというなら3カ所を全部やれるような、こういう対応をしていかなければならないと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょう。

**地域整備課長** ただいまの小国議員のおっしゃるとおりでございまして、申請者が何カ所もあつ



た場合は、まとめて申請していただくことも可能でございます。そこら辺はより復旧工事がスムーズに進むよう、なお本日から始まる説明会の折にいろいろお話していただきまして、個々にいろいろと説明をしながらきめ細やかな復旧方法も考えておりますので、対応していきたいと考えております。以上でございます。

**2番** そのような考えが正しいのかなと思いますし、個人で借りてもリース業者から借りても、機械行ったり来ただけで代車代がかかるわけですから、やはりそこは一日目いっぱい町のほうで集約して、このくらいだったら何とかなるんだからそういうふうをお願いしたいとか。町内でも限られた人たちがそこにいるわけですから、その人たちと話し合っていて、なるべくスムーズな施工方法を今後やっていただきたいと思います。

**議長** ほかにありませんか。

**5番** 一つが当地区の場合ですと、新庄市の土地とか大蔵村の農地とかあるわけですね。そういったところの修繕については、中山間とか保全会の範囲としては舟形町の対応ということでしていただいておりますが、今回のような災害の場合も同じような対応で、舟形町の補助内容で行っていただけるのかということが一つ。

あと、先ほど工事申請については、所有者だろうが耕作者だろうがどっちでもいいというようなことでしたが、県の農業公社を通じて借りているような場合は、農業公社のほうと話をしなきゃならないということなんですか。それとも、耕作者が直接町のほうに申請して、県のほうは全然関係しないで申請していいのか、この辺についてもお聞きしたいと思います。

**議長** 暫時休憩します。

午前9時49分 休憩

---

午前9時50分 再開

**議長** 再開します。

**地域整備課長** 2点の質問でございますが、最初に、他の町村の方が舟形町に土地を持っている場合は、舟形町のほうに申請となります。属地になりますね。そのような形を取っております。

あと中間管理機構については、属地主義です。

**議長** 休憩します。

午前9時51分 休憩

---

午前9時52分 再開

**議長** 再開します。

**農業振興課長** さっきの中間管理機構等々なんですけれども、これは機構のほうに特に相談する

ことはないと思われます。ただ、私のほうでもそこまでちょっと想定していなかったところもありますので、機構のほうには後で聞くような形にします。あくまでも貸している方、受けている方の申請行為になりますので、それで町のほうで受け付けしてのあとは申請、支払いという形になると思います。以上です。

**5番** 今、明確に答えていただきましたが、このことにつきましては、属地主義というようなことにつきましては、説明会の際に十分に該当する農家の方々にきちっと話をさせていただきたいというふうに思います。

**地域整備課長** そのように説明会の折にご説明いたします。

**議長** ほかにありませんか。

**6番** 14ページの農業用施設災害復旧費の中で810万円ございますが、その中で、こっちの詳しく書いてある主な事業の内容のほうですが、下から4段目の大雨の関係で、町単独事業で支援メニューということで、右の備考を見ますと、園地の復旧に要する費用と移転先で園地を造成する、造成に要する費用とございますが。前説明受けた、ちょっと資料持ってこなかったんで大変恐縮でございますが、この単独メニュー、町単費のやつは100%の補助事業の内容でしたか。あわせまして、今回のこの500万円の内容といたしますか、対象者、何名ほど対象になっているのかお伺いします。

**農業振興課長** 6番議員の質問にお答えします。

この重点作物への継続支援メニューなんですけれども、10分の10、100%です。それで上限が50万円ということで、私らのほうで把握しているのがいまのところ9件の方が被害に遭っているということです。ただ今回10件分、先般、農事実行組合長を通じたチラシ等もあって、1件分余裕ということで、50万の10件分の500万円を予算計上したところです。以上です。

内容についてはここにあるんですけれども、ニラの方が5件、あとアスパラ2件、タラの芽、キュウリ、それぞれ1件、今のところ把握しているのは9件の農家の方です。以上です。

**6番** そうしますと、この事業についても、先ほど5番議員が質問なされているきょうからの説明会の対象になると思うんですが、もうこれは、もう既に確定されて交付するよという話を、している案件なんですよ。何というか説明がきょうからで、何といたしますか、もう造成しているというのがちょっと納得いかないんですが、もう造成が始まっているんですよ。

**農業振興課長** 先々週のチラシの中の、実行組合長を通じてお渡ししたチラシの中に、町単独事業ということで、支援については10分の10で50万円のいずれかの低い額ということで、チラシの中には入れております。

**6番** このほかにも、農道とか災害があつて消毒とか稲刈りできないから仮復旧というんですか、もやっている箇所もあると思います。これも先ほども言いましたように、もう造成が終わっ

ているんですよね。そういう場所についても何ら問題なく、今回何らかの手当、80なり100なりの手当はしていただけるんですよね。

**地域整備課長** 農道等につきましては、今議員おっしゃるとおり、事前にご相談も受けています。それは事前にいろいろ聞いておることは聞いておることでありまして、今回の説明会において、なおまた申請行為をしていただかないとまずいので、そのようなお話を事前にしておりました。（「前もって仮復旧とかやったことについての対応はどうか」の声あり）大変済みません。仮復旧等についても、今回の申請の中でしていただきますと該当となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長** ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 異議なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決します。議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

**議長** 挙手多数です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第52号 平成30年度舟形町役場本庁舎空調設備工事請負契約の締結について

**議長** 日程第7 議案第52号 平成30年度舟形町役場本庁舎空調設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**総務課長** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。

**7番** それでは、8,600万円に及ぶ空調設備ということで、この空調設備工事の主な内容、設備工事の主な内容について説明をお願いします。

**総務課長** 今現在、空調では冷房があるわけですがけれども、今回の工事につきましては暖房と冷房が併用できるような形で設計をお願いしてございます。それで、従来ですと暖房についてはボイラーを使っておりましたけれども、電気化というふうなことで空調を移行するというふうな内容です。台数については33台の入れかえをさせていただくというふうになってございます。

**7番** それではボイラー設備を廃止して、まずエアコンなんですか。エアコンによる冷暖房設備工事になるということなんですか。じゃあ、そういう方針でいつだったか小学校の暖房、

床暖房の切りかえも行って、あれはいろいろありましたけれども、今の国の方針からすると先進的な考えだったんだろうなという結果になっています。いずれにしてもちょこちょここと直す工事が本庁舎工事には多いものですから、やはりそういった、今後また直さなければならぬ工事ということがないような形で、長く使えるような工事にしていただきたいというふうに思っているところです。以上です。

**議長** ほかにありませんか。

**6番** 今回のこの契約は、今説明あったように空調設備だけということです。9月の定例会で補正で上げましたさまざまな公共施設の予算ありましたね、1億9,000万円ほど。その中にキュービクルがございましたが、キュービクルの対応はどうされるようにしたんですか、リースでしたか、ちょっとその確認だけします。

**総務課長** 今現在、使っているキュービクルにつきましては、仮設リースというふうなものでございます。今回のこの工事につきまして、新たに本設といいますか、空調、電気能力に合わせたキュービクルを設置する予定であります。

**6番** そうしますと、9月定例の補正で1億9,700万円上程したものの今回のこの空調設備が8,600万円、残りあと1億円ほどがそのキュービクルの設備費といいますか、そっちのほうになるわけですか。じゃあ逆に聞きます。1億9,700万円、前回上程しました。この内訳を教えてくださいと思います。

**総務課長** 9月補正分につきましては、暖房キュービクル整備工事というふうに9月の補正の内容になっておりますけれども。今回の本庁舎空調設備工事というふうな内容に名前が変わっていますが、内容的にはその暖房設備及びキュービクル整備工事というふうなことでご理解いただければというふうに思います。

**6番** そうしますと、この8,600万円、今回のこの8,600万円の中にキュービクルも入っているの。さっきの説明だと空調を暖房に切りかえるという話だったけれども、それに合わせたキュービクルをこれから導入するような話だったんだけど、8,600万円の中、空調設備じゃないんじゃない、じゃないんだよね。

何を言いたいかというと、今課長が言ったように9月のここに空調設備なんて一言も出ていないわけですよ。キュービクルと暖房が出て、今度新たに空調と出てきたから、これ何なんだとそこを言いたかったんですよ。

**議長** その前に、6番議員。さっきの1億9,000万円の内訳はいいの。

**6番** ああ、済みません。

**議長** じゃあ、それも含めて。

**総務課長** それでは、まず1億9,000万円の内訳でございます。富長交流センターののり面復旧本工事、あと若あゆ温泉敷地内崩落復旧工事、あと猿羽根山公園内の崩落復旧工事、あと大

きいところですが、自動車の購入、それから100万単位でいくと、大きいところは今のよう  
な内容です。9月の補正分で、説明でお挙げしてあります公共復旧事業の内容について1億  
1,900万円というふうなことでの内容でございます。

それと、先ほど質問の中で、ちょっと説明が大変不足してございましたけれども、キュービ  
クルにつきましては、今回の空調の工事の中に設置も含めてのこの8,640万円の中でキュービ  
クルも入っております。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** この契約、指名競争入札、何社で落札率は幾らなのかお聞きします。

**総務課長** 3社でございます。落札率は97.56%でございます。

**議長** 2番議員いいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決します。議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手願います。

（賛成者挙手）

**議長** 挙手多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 発議第4号 8月5日からの豪雨による災害に係る復旧への支援要望書の提出につ いて

**議長** 日程第8 発議第4号 8月5日からの豪雨による災害に係る復旧への支援要望書の提出  
についてを議題といたします。

加藤議員より報告を求めます。

**8番** 発議第4号 8月5日からの豪雨による災害に係る復旧への支援要望書の提出について。

上記に関し、別紙のとおり会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出する。平成30  
年10月2日。提出者、舟形町議会議員 加藤憲彦。賛成者、舟形町議会議員 斎藤好彦。

提案理由。8月5日から6日にかけて最上地域や庄内地域を中心に激しい雨が降り続きました  
た。本町においても降水量約300ミリメートルの豪雨となり、町の至るところで斜面の崩落や  
建物等への浸水、道路の冠水が発生しました。町民の安定的な日常生活を一日も早く取り戻  
すため、懸命に対応に当たっていたやさきの8月30日、再び最上地域を豪雨が襲い、本町で  
も河川の氾濫や道路の冠水が生じるなど、さらに被害が拡大しております。早期の復旧を図

るため、特段の支援を賜るよう国・県に対し要望するものです。

以上です。

**議長** なお、支援要望書の内容については事務局長より朗読させます。

**議会事務局長** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長** 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長** 討論なしと認めます。

これより発議第4号を採決します。発議第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手願います。

（賛成者挙手）

**議長** 挙手多数です。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議員派遣の件

**議長** 日程第9 議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容については、議会事務局長より朗読します。

**議会事務局長** （朗読、説明省略）

**議長** ただいまの議員派遣の内容についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長** 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり決定をいたしました。

これをもって本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成30年第4回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

---

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 欽 太

署 名 議 員 佐 藤 勇

署 名 議 員 加 藤 憲 彦